

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年8月5日

分任支出負担行為担当官 東北地方整備局

酒田河川国道事務所長 高野 明

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号06

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量

酒田河川国道事務所管内で使用する電気

予定契約電力 907kW

年間予定使用電力量 2,142,900kWh

(電子調達システム対象案件)

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 履行期間 令和3年12月1日から

令和4年11月30日まで

(5) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、kW単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、kWh単価）等を根拠とし、当局が提示する予定契約電力、予定契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執

行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子調達システムの利用

① 本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

② 電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するICカードを限定し、そのシリアル番号等を分任支出負担行為担当官に登録させるため、確認書を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 次の条件のいずれかを満足する者であること。

① 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売」のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

② 現在、上記の全省庁統一資格の認定を受けておらず、今後、新規又は変更の認定の申請手続きを行う意思のある者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

(4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

- (6) 入札説明書及び仕様書等を 3 (1)①から直接ダウンロードにより交付を受けた者、3 (1)②から直接交付を受けた者、又は、3 (1)②に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 競争参加資格の申請の時期及び場所
「競争参加者の資格に関する公示」（令和 2 年 3 月 31 日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- (9) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (10) 予決令第 73 条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取

組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所

① 電子調達システムポータルサイト

<https://www.geps.go.jp>

② 〒998-0011

山形県酒田市上安町1丁目2番地の1

国土交通省東北地方整備局

酒田河川国道事務所

上席専門職 佐藤 吉朋

TEL 0234-27-3425（内線506）

FAX 0234-27-3509

(2) 入札説明書の交付方法

電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、(1) ②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、

送付に要する費用は希望者の負担とする。

4 申請書等の提出場所等

- (1) 電子調達システムによる申請書等の提出場所

電子調達システムのURL

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

- (2) 紙入札方式による申請書等の提出場所及び
問い合わせ先

3(1)②に同じ。

- (3) 電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限

令和3年9月27日 14時00分

- (4) 申請書等の提出方法

電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムによる入札書の提出場所

4 (1)に同じ。

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

3 (1)②に同じ。

- (3) 電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限

令和3年10月21日 14時00分

- (4) 入札書の提出方法

電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

- (5) 開札の日時及び場所

令和3年10月22日 13時30分

東北地方整備局 酒田河川国道事務所

入札室

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する

者は、申請書等を、4(3)の提出期限までに、4(1)に示すURLに提出しなければならない。

- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4(3)の提出期限までに、3(1)②に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、5(3)の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ICカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって
有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity : TAKANO Akira,
Director of Sakata office of River and
National Highway. Tohoku Regional Develo-
pment Bureau
- (2) Classification of the products to be
procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to
be purchased : Electricity to use in the
building and road facilities Sakata Riv-
er and National Highway. Tohoku Regional
Development Bureau , contract 907kW and
the estimated electricity for the year

is 2,142,900kWh

- (4) Fulfillment period : From 1 December, 2021 through 30 November, 2022
- (5) Fulfillment place : As shown in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- ① Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
 - ② Have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
 - ③ Do not be under suspension of nomi-

nation by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

- ④ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Acceptor/>
- ⑤ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
- ⑥ Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
- ⑦ Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2-2, of the Electricity Business Act
- ⑧ Fulfill the requirements mentioned

in the tender manual that are stated
from the viewpoint of reducing CO2.

- (7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification :

14:00 27 September, 2021

- (8) Time-limit for tender :

14:00 21 October, 2021

- (9) Contact point for the notice :

SATO Yoshitomo Procurement Section, Accounting Division, Sakata Office of River and National Highway. Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
2-1 1chome, kamiyasucho, sakata-shi, yamagata-ken 998-0011 Japan
TEL 0234-27-3425 ex. 506